



皆様の疑問にお答えします①

この新しい方式について、県民の皆様からよく寄せられるご質問やご心配について、一つひとつ丁寧にお答えします。

Q 1. 「みやぎ型管理運営方式」は民営化ではないのか？

A 1. **いいえ、民営化ではありません。**

- ✓ 「みやぎ型管理運営方式」は、完全民営化とは決定的に異なる「官民連携事業」です。
- ✓ 県が施設の所有権を有したまま、維持管理を民間事業者に委ねるもので、これまでも指定管理者制度等により、維持管理を民間事業者に委ねていました。

Q 2. 外資に水道を乗っ取られる・売られてしまうのでは？

A 2. **いいえ、ありません。**

- ✓ 日本の法律と県との契約に基づき運営され、県が常に監視します。
- ✓ 施設の所有権は、宮城県が持ち続けます。運営を担う「みずむすびマネジメントみやぎ」の代表企業は国内企業です。
- ✓ 外資系企業も参画していますが、日本の会社であり、運営権者の代表企業ではありません。
- ✓ 契約に違反すれば、県が運営権を取り消すことも可能です。

皆様の疑問にお答えします②



この新しい方式について、県民の皆様からよく寄せられるご質問やご心配について、一つひとつ丁寧にお答えします。

Q 3. 水道料金が、運営権者の都合で高くなるのでは？

A 3. いいえ、なりません。

- ✓ 水道料金は、県と市町村の協議を経て、県議会の議決により決定されます。
- ✓ 運営権者は、料金改定の権限を持っていません。
- ✓ 運営の効率化によって、将来の料金上昇を抑える効果が期待できます。

Q 4. 水質は本当に安全？

A 4. 安全です。ご安心ください。

- ✓ 国が定める水質基準に加え、さらに厳しい県独自の基準も設定し、県と運営権者、双方で水質をチェックしています。基準を超えた場合は、罰則もあります。



皆様の疑問にお答えします③

この新しい方式について、県民の皆様からよく寄せられるご質問やご心配について、一つひとつ丁寧にお答えします。

Q 5. 利益優先で災害対応が遅れたりしないか？

A 5. いいえ。これまでどおり迅速に対応します。

✓ 災害時は、運営権者が県の指揮下で、県と連携して迅速に対応します。

Q 6. 「県民への説明が不十分」ではないか？

A 6. 引き続き、説明責任を果たし、丁寧な情報発信に努めます。

✓ これまでも説明会や広報誌、ウェブサイト等で情報提供に努めてまいりましたが、ご指摘を真摯に受け止め、事業の透明性を確保した上で、今後もあらゆる機会を通じて、県民の皆様への丁寧な情報発信に努めてまいります。